

平成31年度行政事業レビューシート ( 金融庁 )										
事業名	金融分野におけるサイバーセキュリティ対策向上			担当部局庁	総合政策局			作成責任者		
事業開始年度	平成27年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	リスク分析総括課			石村 幸三		
会計区分	一般会計									
根拠法令(具体的な条項も記載)	サイバーセキュリティ基本法 第14条 (「国は、重要社会基盤事業者等におけるサイバーセキュリティに関し、基準の策定、演習及び訓練、情報の共有その他の自主的な取組の促進その他の必要な施策を講ずるものとする。」)			関係する計画、通知等	「金融分野におけるサイバーセキュリティ強化に向けた取組方針」(平成30年10月19日改訂)					
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費					
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	金融分野におけるサイバーセキュリティ対策の向上による、金融システム全体の安定性の確保。									
事業概要(5行程度以内。別添可)	<p>○サイバー攻撃を受けた際の金融機関内・金融業界内のサイバー攻撃への対応態勢及び官民の連携体制の確認等を目的に、「金融業界横断的なサイバーセキュリティ演習」を実施。</p> <p>○今後クラウドを導入する中小金融機関向けに、クラウドの活用事例(グッドプラクティス)や適切なリスク管理の在り方に加え、デジタル化の進展によりクラウドサービスにどのような変化をもたらし、今後どのようなサイバーリスクが生じるか、そのリスクへの対策や今後のモニタリングの参考とするために、「クラウドコンピューティングとサイバーセキュリティ」に関する委託調査を実施。</p>									
実施方法	直接実施、委託・請負									
予算額・執行額(単位:百万円)		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求				
	予算の状況	当初予算	45	65	65	75	94			
		補正予算	▲10	▲0.2	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
		予備費等	▲1	▲2	-	-				
	計	34	62.8	65	75	94				
	執行額	26	39	44						
	執行率(%)	76%	62%	68%						
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	74%	60%	68%						
平成31・32年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由						
	諸謝金	64	68	○演習の実施に係る経費及び国際会議対応にかかる経費の要求増(諸謝金:+4百万円、金融政策業務旅費:+10百万円、金融政策業務庁費:+5百万円)						
	金融政策業務旅費	8	18							
	委員手当	2	2	(参考)						
	金融政策業務庁費	1	6	32年度要求のうち、「新しい日本のための優先課題推進枠」:94百万円						
	情報処理業務庁費	0.2	0.2							
計	75	94								
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標31年度	目標最終年度	
	金融業界横断的なサイバーセキュリティ演習への金融機関の参加数を過去の成果実績を踏まえ100社以上とする。	演習に参加した金融機関数	成果実績	社	77	101	105	-	-	
			目標値	社	20	80	80	100	-	
			達成度	%	385	126	131	-	-	
根拠として用いた統計・データ名(出典)	担当課室の集計結果									
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	32年度活動見込		
	金融業界横断的なサイバーセキュリティ演習の実施件数	活動実績	件数	1	1	1	-	-		
当初見込み		件数	1	1	1	1	1			
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	32年度活動見込		
	金融機関に求めるべきサイバーセキュリティ対策や各国の先進的取組み状況調査の実施件数	活動実績	件数	1	1	1	-	-		
当初見込み		件数	1	1	1	1	1			

単位当たりコスト	算出根拠	単位当たりコスト	単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込
	執行額／演習参加金融機関数		百万円	0.2	0.2	0.2	
		計算式	百万円/社	15/77	22/101	26/105	
単位当たりコスト	算出根拠	単位当たりコスト	単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込
	執行額／調査件数		百万円	5.3	9.9	9.9	
		計算式	百万円/件	5.3/1	9.9/1	9.9/1	

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策								
	施策	横断的施策-1 IT技術の進展等の環境変化を踏まえた戦略的な対応							
	測定指標	定量的指標	実績値	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
		金融業界横断的なサイバーセキュリティ演習の参加金融機関数		社	77	101	105	-	-
			目標値	社	20	80	80	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
サイバーセキュリティ演習を通じて金融業界横断的なインシデント対応能力の向上を図ることで、IT技術の進展等によるサイバーリスクの高まりに対応する									

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	金融業界横断的なサイバーセキュリティ対策向上を目的としており、社会のニーズを反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	当局も含めた金融業界横断的な事業であり、国が行うべきと考える。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	平成26年11月に制定された「サイバーセキュリティ基本法第14条※」に規定されているなど、優先度の高い事業である。※具体的な条項は上記「根拠法令」記載参照
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	・平成30年度に実施した委託調査については、一般競争入札により委託業者を選定した(複数参加)。 ・平成30年度に実施した金融業界横断的なサイバーセキュリティ演習については、公告期間を十分に確保するなど、入札情報について積極的な情報提供を行い、競争性の確保に努めたものの、結果一者応募となった(複数参加が調達内容に期待を押し、参考見積りの提出や入札説明会への参加があった。)
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応募又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	・競争性の無い随意契約となったものについては、多くの金融機関が参加する合同演習であり、金融に特化した演習内容であるため、他に同役務の提供を行っているものはおらず、競争性の余地がないものである。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	金融業界横断的なサイバーセキュリティ演習については、参加金融機関に応分の負担を求めている(演習実施にかかる費用負担の割合は、金融庁55%程度、参加金融機関45%程度)。なお、サイバーセキュリティ強化に向けた取組に係る考え方として、個別金融機関自身が取組む「自助」、当局を含めた公的セクターによる「公助」、各金融機関同士による「共助」の3つの考え方があり、本演習は、「自助」と「公助」を合わせて実施し、当局・参加金融機関それぞれに得られるメリットがあるとの観点からも、得られるメリットに応じた負担割合としている。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	入札を行う等、コストの削減を図っている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	真に必要なものに限定している。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	金融業界横断的なサイバーセキュリティ演習については、参加金融機関に応分の負担を求めることにより、コスト削減を図っている。	

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	毎年成果目標を達成しており、成果実績は見合ったものとなっていると考える。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	当庁職員自らが演習の実施や海外における先進的な取組みを調査する場合と比較して、専門業者の専門知識やノウハウを活用した「委託・請負」が、より効果的かつ低コストで実施できるものとする。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	毎年、サイバーセキュリティ演習及び委託調査を行っており、見込みに見合ったものとなっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	・委託調査の成果物は、金融分野におけるサイバーセキュリティ対策の強化のため、広く対外公表している。 ・金融業界横断的なサイバーセキュリティ演習については、参加金融機関や各業界に対して事後評価をフィードバックすることにより、金融機関自らが具体的な改善策を講じられるようにすることとしている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	○金融業界横断的なサイバーセキュリティ演習については、参加金融機関数が例年成果目標を上回る実績(28年度:20(目標)→77(実績)、29年度:80→101、30年度:80→105)で推移し、目標を達成している。	
	改善の方向性	○委託調査等経費については、金融機関に求めるべき対策や各国における先進的な取組みを調査し、広く対外公表するとともに、国内金融機関の取組みを促すため、様々な場において調査結果を説明している。また、一般競争入札により競争性を確保しており、予算は適切に執行されていると考える。 ○過去3回の演習を通じて一定の知見が蓄積したことから、演習運営の要件をより精緻に調達仕様書にも反映させる等、更に効果的・効率的な演習を実施する。また、入札の可能な供給者の参加を促すため、公正性・公平性の観点を確認しつつ競争参加者の発掘に努める。 ○委託調査については、日々高度化・複雑化するサイバーの最新の脅威や海外における先進的な取組等について調査を行い、その結果を還元することで、国内金融機関の取組みの強化を促す。	
<b>外部有識者の所見</b>			
(外部有識者点検対象外)			
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>			
現 り 状 通	一者応募となった契約(サイバーセキュリティ演習の企画・運営業務)については、競争性を確保するための方策について検討するなど、引き続き予算執行における経費削減に努めること。		
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>			
現 り 状 通	本経費については、効率的な予算執行の観点から、今後コスト削減に努めていくこととしているが、32年度においては、オリンピック・パラリンピックの開催を控え金融機関全体のサイバーセキュリティ対策の向上のため、より多くの金融機関の演習機会を確保することや、前年度よりも多くの国際会議に参加していく必要があり(2回→5回)、かかる経費の増額が見込まれることから、前年比19百万円の増額となる予算要求を行っていく。		
<b>備考</b>			
[平成30年度]「金融業界横断的なサイバーセキュリティ演習(Delta Wall III)」について <a href="https://www.fsa.go.jp/news/30/sonota/20181019/20181019-cyber.html">https://www.fsa.go.jp/news/30/sonota/20181019/20181019-cyber.html</a>			
[平成30年度]「クラウドコンピューティングとサイバーセキュリティ」に関する報告書の公表について <a href="https://www.fsa.go.jp/common/about/research/20190611-2.html">https://www.fsa.go.jp/common/about/research/20190611-2.html</a>			
<b>関連する過去のレビューシートの事業番号</b>			
平成22年度		平成23年度	
平成26年度		平成27年度	新28-1
平成30年度	金融庁 ( 0016 )		
		平成24年度	
		平成28年度	3
		平成25年度	
		平成29年度	0019

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

<b>資金の流れ</b> (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)	金融庁 43.8百万円						( ) ○うち事務費 ・職員旅費 5.4百万円 ・委員手当 0.8百万円
	【随意契約(企画競争)】 A. (株)エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所 26.1百万円 ( ) ・「金融業界横断的なサイバーセキュリティ演習」の企画・運營業務		【一般競争契約(総合評価)】 B. PwCあらた有限責任監査法人 9.9百万円 ( ) ・「クラウドコンピューティングとサイバーセキュリティ」に関する調査研究に係る調査研究委託業務		【随意契約(少額)】 C. エヌ・ティ・ティ・データ先端技術(株)ほか 2先 1.6百万円 ( ) ・サイバーセキュリティに関する知見の向上を目的とした外部研修等に係る受講料		
<b>費目・使途</b> (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A. (株)エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所			B. PwCあらた有限責任監査法人			
	費目	使途	金額(百万円)	費目	使途	金額(百万円)	
	業務経費	演習企画・運營業務に関する費用	26.1	業務経費	調査業務等に関する費用	9.9	
	計		26.1	計		9.9	
	C. エヌ・ティ・ティ・データ先端技術(株)			D.			
	費目	使途	金額(百万円)	費目	使途	金額(百万円)	
	※100万円未満						
計		0	計		0		

**支出先上位10者リスト** (注) 落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推させる恐れがあるために記載していないものがある。

A.

支出先	法人番号	業務概要	支出額(百万円)	契約方式等	入札者数(応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策(支出額10億円以上)
1 (株)エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所	1010001143390	演習企画・運營業務	26.1	随意契約(企画競争)	1	--	

B.

支出先	法人番号	業務概要	支出額(百万円)	契約方式等	入札者数(応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策(支出額10億円以上)
1 PwCあらた有限責任監査法人	8010005011876	調査業務等に関する費用	9.9	一般競争契約(総合評価)	3	--	

C.

支出先	法人番号	業務概要	支出額(百万円)	契約方式等	入札者数(応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策(支出額10億円以上)
1 エヌ・ティ・ティ・データ先端技術(株)	7010001130664	外部研修等の実施	0.9	随意契約(少額)	-	--	
2 (株)ラック	7010001134137	外部研修等の実施	0.6	随意契約(少額)	-	--	
3 一般社団法人 金融ISAC	7010005022809	外部研修等の実施	0	随意契約(その他)	-	--	

平成31年度行政事業レビューシート ( 金融庁 )									
事業名	フィンテック関係経費			担当部局庁	企画市場局、総合政策局			作成責任者	
事業開始年度	平成30年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	企市局総務課信用制度参事官室 総政局総合政策課フィンテック室			岡田 大 三輪 純平	
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)				関係する 計画、通知等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『未来投資戦略』2017(平成29年6月9日閣議決定)</li> <li>・『未来投資戦略』2018(平成30年6月15日閣議決定)</li> <li>・「経済財政運営と改革の基本方針2017」(平成29年6月9日閣議決定)</li> <li>・「経済財政運営と改革の基本方針2018」(平成30年6月15日閣議決定)</li> <li>・「変革期における金融サービスの向上に向けて～金融行政のこれまでの実践と今後の方針～」(平成30年9月26日公表)</li> <li>・金融審議会「金融制度スタディ・グループ中間整理－機能別・横断的な金融規制体系に向けて－」(平成30年6月19日公表)</li> <li>・金融審議会金融制度スタディ・グループ「金融機関による情報の利活用に係る制度整備についての報告」(平成31年1月16日公表)</li> </ul>				
主要政策・施策	IT戦略			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	ITの進展等に伴う金融を取り巻く環境の変化に適切に対応し、フィンテックによる金融イノベーションの促進を通じて、利用者利便の向上や企業の成長力強化を実現し、我が国経済・金融の発展につなげていく。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>&lt;①オープンAPI等の導入促進経費&gt; ⇒金融機関におけるオープンAPI導入の着実な実現を図りつつ、金融機関と電子決済等代行業者との契約に基づく連携・協働を推進するため、金融機関等を対象とした説明会等を実施。これにより、家計簿サービスやクラウド会計サービスなどオープンAPIを活用した多様で利便性の高いサービスを簡易・安心・安全に利用できる環境整備を図る。</p> <p>&lt;②ブロックチェーン技術を活用した金融取引に関する共同研究経費&gt; ⇒ブロックチェーン技術を活用した金融取引の「セキュリティ・技術の脆弱性」や「匿名性・追跡可能性」についての基礎研究や実証実験を実施。これらの研究等の成果を活用し、海外当局や研究者、技術者コミュニティ等が参加する「ブロックチェーン・ラウンドテーブル」や「フィンテック・サミット」(金融庁主催)で、暗号資産経済圏における規制とガバナンスの在り方等を議論し、検討を進める。</p> <p>&lt;③フィンテックの進展等を踏まえた横断的法制の整備の検討に係る海外調査経費&gt; ⇒現在基本的に業態別となっている金融規制体系をより機能別・横断的なものにする事について、平成29年11月より金融審議会において検討を行っているところ、こうした議論を深化させるための委託調査等を実施。この調査結果も踏まえつつ、イノベーションの促進及び利用者保護の観点から企画立案を行い、利用者のニーズにあった金融サービスの提供を推進する。</p>								
実施方法	直接実施、委託・請負								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	0	0	67	73	110		
	執行額				76				
	執行率 (%)				113%				
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)				113%				
平成31-32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由					
	諸謝金	52	45	2019年6月のG20財務大臣・中央銀行総裁会議及び同金融技術革新ハイレベルセミナーでの議論を踏まえ、ブロックチェーン技術等を活用した分散型金融システムのあり方について、幅広いステークホルダーがマルチステークホルダー型アプローチで議論するガバナンスシステムの構築を進めるため。					
	金融政策業務旅費	11	25						
	金融政策業務庁費	8	26						
	委員等旅費	2	14						
計	73	110							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 32 年度
	①オープンAPIを導入した金融機関数の増加	APIを導入した金融機関数	成果実績	行数	-	15	95	-	-
			目標値	行数	-	-	-	-	80
			達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	「金融機関における電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針」 ※平成29年改正銀行法に基づき、各金融機関が公表								

		定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と28～30年度の達成状況・実績					
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	<p>②当該技術についての基礎的な研究・調査を行い、国際会議において共有・議論するものであり、直ちに具体的な成果実績につなげることが困難であるため。</p> <p>③当該検討の論点が広範に及ぶため、具体的な対応を行うまでに慎重な検討を行う必要があり、直ちに具体的な成果実績につなげることが困難であるため。</p>			<p>②については、ブロックチェーン技術の金融分野での活用可能性、実用化に向けた課題、そのリスク等に係る研究・調査を行うとともに、海外当局や研究者等が参加するラウンドテーブルを開催し、その研究成果を共有するとともに、議論を深めることを目標とする。(平成28年度より、当該ラウンドテーブルを年1回開催)</p> <p>③については、ITの進展等を踏まえた制度整備等に係る検討を進めることを目標とする。(金融審議会金融制度スタディ・グループを、平成29年度に計6回、平成30年度に計11回開催。平成31年3月、「情報通信技術の進展に伴う金融取引の多様化に対応するための資金決済に関する法律等の一部を改正する法律案」を国会に提出。)</p>					
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 31年度	目標最終年度 -年度
	②海外当局や研究者等と共同研究の成果を共有し、得られた知見を議論する。	ラウンドテーブル等の開催回数	実績	回数	1	1	1	-	-	
			目標値	回数	-	-	1	1	-	
			達成度	%	-	-	100	-	-	
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 31年度	目標最終年度 -年度
	③フィンテックの進展等を踏まえた制度整備等に係る検討を進める。	フィンテックの進展等を踏まえた制度整備の検討に係る会議等の開催回数	実績	回数	-	6	11	-	-	
			目標値	回数	-	-	-	10	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
	活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	①オープンAPI等の制度に関する周知広報を行うための説明会等の実施回数	活動実績	回数	回数	-	19	13	-	-	
		当初見込み	回数	回数	-	-	19	19	-	
	活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	②フィンテック・サミットの開催回数	活動実績	回数	回数	1	1	1	-	-	
		当初見込み	回数	回数	-	-	1	1	-	
	活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	③海外の金融制度に関する調査等の実施件数	活動実績	回数	回数	-	-	1	-	-	
		当初見込み	回数	回数	-	-	1	1	-	
	単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
	②支出金額(X)／フィンテック・サミットの開催回数(Y)	単位当たりコスト	百万円			6	6	6		
		計算式	X/Y			6/1	6/1	6/1		
	単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
	③支出金額(X)／調査等の実施件数(Y)	単位当たりコスト	百万円				14	6		
		計算式	X/Y				14/1	6/1		
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策									
	施策	横断的施策－1 IT技術の進展等の環境変化を踏まえた戦略的な対応								
	測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 年度	目標年度 32年度	
		[主要] オープンAPIを導入した金融機関数	実績値	行数	-	15	95	-	-	
			目標値	行数	-	-	-	-	80	
		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)					
[主要] IT技術の進展等に対応した制度面での対応についての検討状況	金融審議会において審議予定	29年度～	<p>IT技術の進展等に対応して、制度面での対応について着実に対応する。</p> <p>施策の進捗状況(実績)</p> <p>平成30年度において、検討会合(金融審議会「金融制度スタディ・グループ」)を計11回開催。</p>							
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
本事業を実施し、イノベーションと利用者保護のバランスを確保しつつ、ITの進展等に伴う金融を取り巻く環境の変化に適切に対応を行う。										

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	○フィンテックによる金融イノベーションの推進やフィンテックの進展への制度的対応に係る事業については、金融サービスの高度化や利用者利便、企業の生産性向上等を通じ、我が国経済・金融の成長に資するものとする。 ○ブロックチェーン技術の活用可能性や課題についての研究に係る事業については、必要に応じルール整備に関する議論を行うものであり、社会のニーズを反映しているものとする。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	○フィンテックの進展の重要性は地域限定のものではなく、海外当局等との連携も必要となるため、国が行う必要があると考える。 ○また、ブロックチェーン技術の研究に関しては、国際標準化の動きや国際的なルール整備に係る議論も踏まえつつ、海外の最先端の人材や当局との連携強化に向けて行うものであり、国が行う必要があると考える。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	○フィンテックへの対応は、『未来投資戦略』2017(平成29年6月9日閣議決定)及び『未来投資戦略』2018(平成30年6月15日閣議決定)において、主要項目として盛り込まれており、政策体系の中で優先度の高い事業である。こうした中、フィンテックの動きは世界規模で急速に進展しており、その動きを先取的に把握し、適切に対応していくためには、速やかに海外の動向を調査するほか、国際的なネットワークの構築が必要であるとする。 ○ブロックチェーン技術についても、『未来投資戦略』2017(平成29年6月9日閣議決定)において、「金融の仕組みそのものを変革するゲームチェンジャーとなる可能性が高いため、我が国金融ビジネスの競争力を確保する観点から、金融分野における実用化に向けた取組を先取的に進める」との施策が盛り込まれており、政策体系の中で優先度の高い施策であるとする。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一般競争入札や企画競争を実施する等、十分な競争性が確保されている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	随意契約となったフィンテック・サミットの会場の借り上げについては、フィンテック・サミットを含むグローバルイベント会場の中から、設備、収容人数等を考慮し、共催者である日本経済新聞社との調整の結果決定したものである。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は、金融サービスの高度化や利用者利便及び企業の生産性向上等を通じ、我が国経済・金融の成長に資するものであり、国費負担は妥当と考える。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	調達において競争性を確保するよう努めており、妥当と考える。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業目的に即し必要なものに限定されていると考える。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	委託調査の内容を真に必要な事項に限定する等の工夫を行っている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は、目標年度の目標値を上回るものであり、成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	フィンテック・サミットの開催回数・海外の金融制度に関する調査等の実施件数については、見込みどおりの活動実績となっている。また、オープンAPI等の制度に関する周知広報を行うための説明会等は効率的に実施したため、見込みより少ない回数で成果を上げることができた。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	委託調査で得られた成果物は、その内容をラウンドテーブルで議論する等、十分に活用している。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	平成30年度は、成果目標(オープンAPIを導入した金融機関数の増加)を達成していること(29年度:15行→30年度:95行)、また、共同研究や委託調査の実施においては、一般競争入札や企画競争入札の実施等により、競争性の確保・コスト削減に努めていることから、予算は適切に執行されていると考える。	
	改善の方向性	ブロックチェーン技術を活用した金融取引に関する共同研究や、横断的法制の整備の検討に係る海外調査については、成果を政策へ適切に反映していくとともに、引き続き、競争性の確保に留意した調達を実施し、経費削減に努める。	

外部有識者の所見

本事業は極めて重要な事業と認識しているが、調査研究に関する経費等については、最終的な事業目的にどのようにつながるか、国民からの理解が得られるようにレビューシートの記載を工夫する必要がある。

行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り

外部有識者の所見も踏まえ、調査研究について、その実施が事業目的にどのようにつながるかをわかりやすく記載すること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状通り

外部有識者の所見を踏まえ、事業の目的、事業概要の記載について、事業概要③の「この調査結果も踏まえつつ、イノベーションの促進及び利用者保護の観点から企画立案を行い、利用者のニーズにあった金融サービスの提供を推進する。」のように、最終的な事業目的にどのようにつながるかを示した。  
本件については競争性の確保に留意した調達を実施し、経費削減に努めていくこととするが、32年度においては、分散型金融システムのあり方について、幅広いステークホルダーがマルチステークホルダー型アプローチ(多種多様な利害関係者による問題解決の仕組み)で議論するガバナンスシステムの構築に向けて国際的な会議を開催すること等により「ブロックチェーン技術を活用した金融取引に関する共同研究経費」の増額が見込まれることから、前年比37百万円の増額となる予算要求を行っていく。

備考

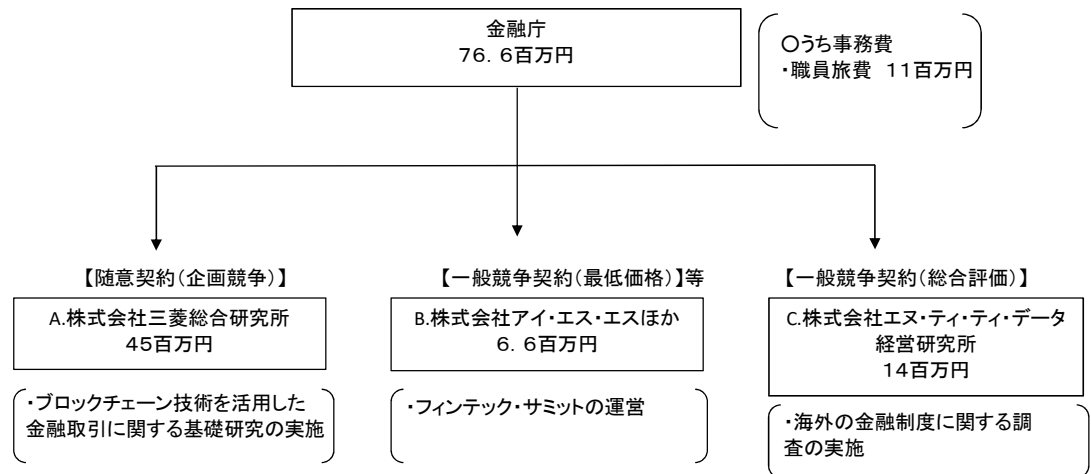
フィンテックの進展等を踏まえた横断的法制の整備の検討に係る海外調査の報告書については、下記のとおり金融庁HPに掲載している。  
「諸外国における金融関連制度とその運用実態等に関する調査」報告書の公表について  
<https://www.fsa.go.jp/common/about/research/20190611.html>

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	新30-0001
平成30年度	金融庁 (新30 - 0001)						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)



費目・用途  
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)

A.株式会社三菱総合研究所			B.株式会社アイ・エス・エス		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
委託費	ブロックチェーン技術に関する基礎研究の実施	45	委託費	フィンテック・サミットの運営業務	6
計		45	計		6
C.株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所			D.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
委託費	海外の金融制度に関する調査	14			
計		14	計		0



**支出先上位10者リスト** (注) 落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推させる恐れがあるために記載していないものがある。

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社三菱総合研究所	6010001030403	ブロックチェーン技術に関する基礎研究	45	随意契約 (企画競争)	2		-

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社アイ・エス・エス	2010001009310	フィンテック・サミットの開催・運営業務	6	一般競争契約 (最低価格)	3		-
2	三菱地所プロパティマネジメント株式会社	1010001116669	フィンテック・サミットの会場借り上げ	0.6	随意契約 (その他)	-		-

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所	1010001143390	海外の金融制度に関する調査	14	一般競争契約 (総合評価)	2		-

平成31年度行政事業レビューシート ( 金融庁 )

<b>事業名</b>	自然災害による被災者の債務整理支援			<b>担当部局庁</b>	監督局	<b>作成責任者</b>			
<b>事業開始年度</b>	平成28年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	総務課監督調査室	田辺 有紀			
<b>会計区分</b>	一般会計								
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	-			<b>関係する計画、通知等</b>	自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン				
<b>主要政策・施策</b>	-			<b>主要経費</b>	その他の事項経費				
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」(全国銀行協会を事務局とする「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン研究会」が策定)の活用を促進し、自然災害の影響により既往債務(自然災害の発生以前に負担した債務)の弁済が困難となった個人債務者の債務整理を円滑に進め、もって被災者の生活や事業の再建に資する。								
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	自然災害の影響によって既往債務の弁済が困難となった被災者(個人債務者)の債務整理を円滑に進めるため、被災者が「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づき債務整理を行う場合の、登録支援専門家(弁護士等)による手続支援に要する経費等(登録支援専門家への報酬及び郵送、交通、宿泊等に要する費用)の補助を実施。また、自然災害による被災者の債務整理支援に係る周知広報を実施。								
<b>実施方法</b>	直接実施、補助								
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	5	71	39	39	25		
		補正予算	112	-	2	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	3	2	34	-	-		
		計	120	73	75	39	25		
		執行額	98	69	56				
		執行率(%)	82%	95%	75%				
		当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	84%	97%	137%				
<b>平成31・32年度 予算内訳</b> (単位:百万円)	<b>歳出予算目</b>	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由					
	自然災害被災者債務整理 支援事業費補助金	31	19	○自然災害被災者債務整理支援事業費補助金(▲12百万円) 熊本地震や平成30年7月豪雨等への補助金の実績を勘案した上で、 19百万円(前年度比▲12百万円)の予算要求を行う。					
	金融政策業務庁費	8	6	○金融政策業務庁費(周知広報費)(▲2百万円) 引き続き平時においても周知広報活動を実施し、例年と同程度の6百 万円(前年度比▲2百万円)の予算要求を行う。					
	計	39	25						
<b>成果目標及び 成果実績</b> (アウトカム)	<b>定量的な成果目標</b>	<b>成果指標</b>		<b>単位</b>	28年度	29年度	30年度	<b>中間目標</b> 31年度	<b>目標最終年度</b> -年度
	「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」を活用した債務整理の成立 ※各年度の目標値は、当初予算積算時における債務整理成立件数の見込み値。	「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」を活用し、債務整理が成立した件数 ※成果実績は各年度における債務整理成立件数。	成果実績	件	24	198	97	-	-
			目標値	件	17	187	99	61	-
			達成度	%	141	106	98	-	-
<b>根拠として用いた統計・データ名</b> (出典)	自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン利用状況(出典:一般社団法人東日本大震災・自然災害被災者債務整理ガイドライン運営機関ウェブサイト)、災害情報(出典:内閣府ウェブサイト)ほか								
<b>活動指標及び 活動実績</b> (アウトプット)	<b>活動指標</b>		<b>単位</b>	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	弁護士等の登録支援専門家が報酬の支払の対象となる業務に従事した実績	活動実績	人日	3,012	2,291	1,681	-	-	
		当初見込み	人日	163	1,787	927	1,176	-	
<b>活動指標及び 活動実績</b> (アウトプット)	<b>活動指標</b>		<b>単位</b>	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	新聞紙面広告	活動実績	部	493,613	841,958	820,034	-	-	
		当初見込み	部	-	-	-	-	-	
<b>単位当たり コスト</b>	<b>算出根拠</b>		<b>単位</b>	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
	補助金執行額/成立件数 ※各年度における補助金は現に成立した案件だけでなく、成立に向けて準備中の案件についても支払われる点に留意が必要	単位当たりコスト	円	3,609,648	300,633	508,099	500,967		
		計算式	円/件	86,631,556/24	59,525,274/198	49,285,558/97	30,559,000/61		
<b>単位当たり コスト</b>	<b>算出根拠</b>		<b>単位</b>	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
	支出実績/発行部数	単位当たりコスト	円	3.9	3.3	3.6	-		
		計算式	円/部	1,911,600/493,613	2,810,430/841,958	2,984,040/820,034	-		

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	-			
	施策	横断的施策－2 業務継続体制の確立と災害への対応			
	測定指標	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)
		自然災害被災者債務整理ガイドラインの運用支援	自然災害被災者債務整理ガイドラインの運用支援・周知広報	30年度	自然災害被災者債務整理ガイドラインの積極的な活用により、自然災害による被災者(事業者及び個人)の事業・生活再建が図られ、ひいては、被災地の復興に資する。
		施策の進捗状況(実績)			
金融機関に対し同ガイドラインの活用を促したほか、周知広報については、マスメディアの活用、市町村へのチラシ配布及び関係者と連携した相談会等を実施。					
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係					
自然災害の影響により既往債務(自然災害の発生以前に負担した債務)の弁済が困難となった個人債務者の債務整理を円滑に進めることにより、被災者の生活や事業の再建、ひいては、被災地の復興に寄与する。					

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、自然災害の影響によって既往債務(自然災害の発生以前に負担した債務)を弁済できなくなった個人債務者の債務整理を円滑に進め、債務者の生活再建に資することを目的とするものであって、国民や社会のニーズを的確に反映しているものと考えられる。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	全国における自然災害による被災者の生活再建支援という極めて公共性の高い目的のために実施される事業であることから、国において実施することが適当と考えられる。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	自然災害による被災者の生活再建支援という極めて公共性の高い目的のために実施する事業であって、優先度の高い事業と考えられる。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	周知広報について、一般競争入札に付すこと等により、競争性を確保し、経費の節減を図っている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	補助金については、その性質上、経費の節減は不可能であるが、目的に照らして適切に支出されているか確認を行っている。 ※各年度における補助金は、現に債務整理が成立した案件(平成28年度:24件、平成29年度:198件、平成30年度:97件)だけでなく、成立に向けて準備中の案件(平成30年度末時点:318件)についても支払われる。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	補助金について、目的に照らして適切に支出されているか確認を行っており、その支出は合理的なものとなっている。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	補助金、周知広報ともに、目的に照らして適切に支出されているか確認を行っており、真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
事業の有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	補助金については、その性質上、経費の節減は不可能であるが、周知広報については、より効果的な周知広報策を採用するなどの工夫を行っている。
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	当該事業は、自然災害発生時に被災地の債務者の生活再建に資することを目的としており、見込みを達成することが重要な目的ではないが、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨及び北海道胆振東部地震等の被災者への周知効果もあり、当初見込みと同等の実績となっている(30年度:97件)。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	補助金については、自然災害発生時に被災地の債務者の生活再建に資する観点から手当したものであり、見込みを達成することが重要な目的ではないが、当初見込み以上の実績となっている。 ※平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨及び北海道胆振東部地震の発生により、ガイドラインの利用が増加している(平成30年度末時点で、債務整理成立件数:319件、債務整理成立に向けて準備中の件数:318件)。
整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	周知広報を行うために、作製したチラシ等の成果物については、自治体、金融機関と連携し配布を行うなど、十分に活用している。	

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-
	所管府省名	事業番号	事業名

点検・改善結果	点検結果	<p>○当該事業は、自然災害発生時に被災地の債務者の生活再建に資することを目的としており、見込みを達成することが重要な目的ではないが、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨及び北海道胆振東部地震等の被災者への周知効果もあり、当初見込みと同等の実績となっている(30年度:97件)。</p> <p>○補助金については、その性質上、経費の削減は困難であるが、目的に照らして適切に支出されているかについて確認を行っている。また、周知広報費については、一般競争入札を行うこと等により、競争性を確保し、経費の削減を図っている。</p>
	改善の方向性	周知広報については、マスメディアの活用、市町村窓口や避難所へのチラシ設置、仮設住宅等の入居者へのチラシ配布及び関係者と連携した各種相談会の開催などの対応を行っているところ、平時における周知広報活動も含め、引き続き実施していく。

**外部有識者の所見**

(外部有識者点検対象外)

**行政事業レビュー推進チームの所見**

現状通り	<p>○事業目的への適切な対応を行うために必要な予算を要求すること。</p> <p>○引き続き、自然災害による被災者の債務整理支援について、周知広報活動を実施すること。</p>
------	--

**所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況**

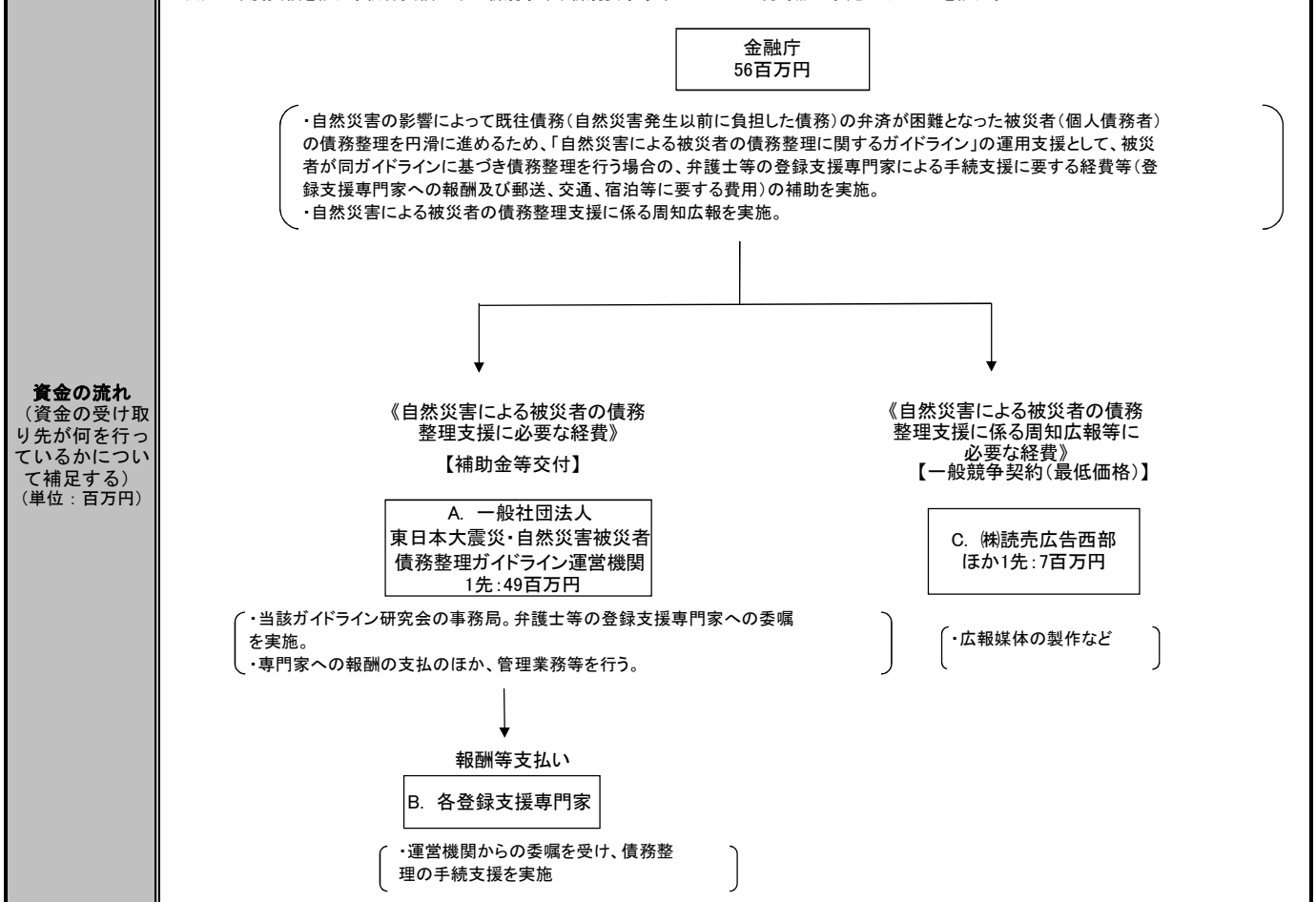
現状通り	<p>○32年度においては、熊本地震や平成30年7月豪雨等への補助金の実績を勘案し、必要額を精査した上で、25百万円(前年度比▲14百万円)の予算要求を行う。</p> <p>○周知広報については、マスメディアの活用、市町村窓口や避難所へのチラシ設置、仮設住宅等の入居者へのチラシ配布及び関係者と連携した各種相談会の開催などの対応を行っているところ、平時における周知広報活動も含め、引き続き実施していく。</p>
------	---

**備考**

**関連する過去のレビューシートの事業番号**

平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
平成26年度		平成27年度	新28-0002	平成28年度	新28-0001	平成29年度	0020
平成30年度	金融庁 ( 0017 )						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



費目・用途 （「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載）	A.一般社団法人東日本大震災・自然災害被災者債務整理ガイドライン運営機関			B.登録支援専門家A		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	補助金	自然災害被災者債務整理支援事業費補助金	49	報酬等	債務整理の手続支援に要する経費等	1
	計		49	計		1
	C.株読売広告西部			D.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)	
広報費	広告物作成、印刷及び広告	4				
計		4	計		0	

支出先上位10者リスト (注) 落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推させる恐れがあるために記載していないものがある。

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般社団法人東日本大震災・自然災害被災者債務整理ガイドライン運営機関	7010005026702	「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」運営の事務局として、登録支援専門家の委嘱・報酬支払等を実施	49	補助金等交付	-	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	A	-	「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づく債務整理の手続支援	1	その他	-	-	
2	B	-	「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づく債務整理の手続支援	1	その他	-	-	
3	C	-	「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づく債務整理の手続支援	1	その他	-	-	
4	D	-	「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づく債務整理の手続支援	1	その他	-	-	
5	E	-	「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づく債務整理の手続支援	1	その他	-	-	
6	F	-	「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づく債務整理の手続支援	1	その他	-	-	
7	G	-	「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づく債務整理の手続支援	1	その他	-	-	
8	H	-	「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づく債務整理の手続支援	1	その他	-	-	
9	I	-	「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づく債務整理の手続支援	1	その他	-	-	
10	J	-	「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づく債務整理の手続支援	1	その他	-	-	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株読売広告西部	5290001023677	広告物印刷及び広告	4	一般競争契約 (最低価格)	4	-	
2	宮日総合広告(株)	3350001002057	広告物掲載	3	一般競争契約 (最低価格)	4	-	

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号

0019

平成31年度行政事業レビューシート ( 金融庁 )

<b>事業名</b>	新興市場国に対する技術協力に必要な経費			<b>担当部局庁</b>	総合政策局	<b>作成責任者</b>	
<b>事業開始年度</b>	平成14年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	総務課国際室	中川 彩子	
<b>会計区分</b>	一般会計						
<b>根拠法令 (具体的な 条項も記載)</b>				<b>関係する 計画、通知等</b>	「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定) 「日本再興戦略」改訂2014(平成26年6月24日閣議決定) 「日本再興戦略」改訂2015(平成27年6月30日閣議決定) 「日本再興戦略2016」(平成28年6月2日閣議決定) 「未来投資戦略2017」(平成29年6月9日閣議決定) 「未来投資戦略2018」(平成30年6月15日閣議決定)		
<b>主要政策・施策</b>	ODA			<b>主要経費</b>	経済協力		
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	我が国の金融危機の経験に基づいた教訓の共有や金融規制・監督制度等に関する技術協力を通じ、新興市場国の金融当局者の能力向上及び人材育成を図ること。						
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	○新興市場国の金融当局者を対象とした研修事業の実施【事業①】 ○各国国際機関(OECD、IAIS、IOSCO)の新興市場国向け技術支援のための拠出金の拠出【事業②】						
<b>実施方法</b>	委託・請負、負担						
<b>予算額・ 執行額 (単位:百万円)</b>	<b>予算 の 状 況</b>	当初予算	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求
		補正予算	-	-	-	-	-
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-
		予備費等	-	-	-	-	-
		計	124	131	137	243	184
	執行額	121	128	131	-	-	
	執行率(%)	98%	98%	96%	-	-	
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	98%	98%	96%	-	-		
<b>平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)</b>	<b>歳出予算目</b>	<b>31年度当初予算</b>	<b>32年度要求</b>	<b>主な増減理由</b>			
	政府開発援助経済協力開発機構等拠出金	149	170	・国際開発金融機関協力経費の要求増 (政府開発援助経済協力開発機構等拠出金: +21百万円)			
	政府開発援助諸謝金	11	14	・新興市場国等を対象にした金融行政研修に必要な経費の要求増 (政府開発援助諸謝金: +3百万円)			
	政府開発援助金融・世界経済首脳会合開催庁費	78	0				
	政府開発援助金融・世界経済首脳会合開催職員旅費	5	0				
	計	243	184				

	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と28～30年度の達成状況・実績						
	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	<p>【事業①】 研修の目的は、新興市場国の金融当局者の能力向上を図るために我が国の経験を共有することで、新興市場国における日本企業や日系金融機関の事業展開の促進及び国際金融システムの向上を図るものであり、年度単位でその成果を定量的に把握することは困難。</p> <p>【事業②】 拠出金の目的については、フォーラムの開催等により、新興市場国の政策担当者の行政能力強化を図るものであり、年度単位でその成果を定量的に把握することは困難。</p>			<p>【事業①】国際機関の活動や金融取引のグローバル化が進展する中、新興市場国の金融システムの健全な発展は、我が国を含む国際金融システムの安定性の向上において重要であることから、我が国の経験の共有を通じ、新興市場国の金融当局者の能力向上に取り組むという定性的な目標を掲げ、継続的に研修を開催してきている。</p> <p>30年度は、30年8月に「銀行監督者セミナー」、同年11月に「保険監督者セミナー」をそれぞれ東京で開催した。 また、研修終了後のアンケート調査においても「経済と規制当局/監督局の機能に関する適切な情報を得るためのプラットフォームとして機能した」、「本国に持ち帰って、同僚や上司にも情報を共有したい」といった好評価を得ており、新興市場国の金融当局者の能力向上に資する重要な機会となった。今後も引き続き、研修生から金融庁側へ示された要望事項(研修中及び研修後アンケート)の内容も吟味しつつ、次回研修に向けてプログラムの充実等を図り、引き続き新興市場国の金融当局者の能力向上に努める。</p> <p>【事業②】アジア諸国を中心とする新興市場国を対象としたフォーラムの開催等により、参加した政策担当者らの行政能力を強化するという目標を掲げ、経済協力開発機構等に資金を拠出し、フォーラムやセミナー等を継続的に開催している。</p>					
定量的な成果目標の設定が困難な場合	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 31年度	目標最終年度 -年度
		【事業①】 研修の参加者について、概ね35名程度の参加者を得る。	研修の実際の参加者数	実績	人	34	31	13	-	-
				目標値	人	35	35	35	-	
達成度	%			97	88	37	-			
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 31年度	目標最終年度 -年度	
	【事業②】 4段階評価で、参加者の評価が上位2つになっている割合(フォーラムを通じた平均)を90%以上とする	4段階評価で、参加者の評価が上位2つになっている割合(フォーラムを通じた平均)	実績	%	85	90	82	-	-	
			目標値	%	90	90	90	-		
達成度			%	94	100	91	-			
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度	
	【事業②】 (参考指標) OECDにおける日本人職員数		実績	人	72	78	81	-	-	
			目標値	人	-	-	-	-		
達成度			%	-	-	-	-			
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標				単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	【事業①】 研修開催回数	活動実績	開催回数	開催回数	3	3	2	-	-	
		当初見込み	開催回数	開催回数	3	3	3	3	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標				単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	【事業②】 経済協力開発機構への拠出金を元にした新興市場国向けフォーラム等の開催回数	活動実績	件	件	8	10	11	-	-	
		当初見込み	件	件	8	8	12	11	-	
単位当たりコスト	算出根拠				単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
	【事業①】 研修事業の支出額/研修開催回数	単位当たりコスト	百万円	百万円	4	4	3	-	-	
		計算式	支出額(百万円)/開催回数	計算式	計算式	12/3	12/3	6/2	-	
単位当たりコスト	算出根拠				単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
	【事業②】 各年度拠出金額/フォーラム等の開催回数	単位当たりコスト	百万円	百万円	7	7	7	-	-	
		計算式	百万円/開催回数	計算式	計算式	59/8	68/10	77/11	-	

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策				
	施策	横断的施策-3 その他の横断的施策			
	測定指標	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)
		[主要] 国際的な当局間のネットワーク・協力の強化	各国との具体的な取組みを更に推進する等、相手国当局との規制・監督等の協力枠組みを強化	30年度	アジア新興国等に対する技術支援の強化等を図る。
					施策の進捗状況(実績)
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係				中国とは、日中首脳会談、日中財務対話の際に日中金融協力の更なる協力強化に合意。首脳会談の際には金融庁長官と中国証監会主席との間で日中証券市場協力に関する覚書を締結。 ミャンマーでは、保険市場・資本市場活性化支援計画及び今後の支援策をまとめた「プログレスレポート」に基づき、技術協力等を実施。また、インドネシア、ブラジル、タイ、ベトナムの当局等にも、セミナーや研修の実施など、深度ある金融技術協力を実施。	
アジア諸国を中心とする新興市場国を対象としたセミナー等を開催し、金融当局者の能力向上や人材育成に取り組むことで、政策目標の達成に寄与している。					

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は新興市場国の金融・資本市場の整備を通じ、日本を含む国際金融システムの安定性の向上及び、これらの国との連携強化、ひいては、新興市場国における日本企業や金融機関の事業展開に資することを目的としたものであり、国民や社会のニーズを反映していると考ええる。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	新興市場国の金融当局者の能力向上及び人材育成に取り組むためには、日本の金融制度に係る知見の共有等、当局が主体となり実施する必要があると考ええる。また、広範な地域に技術支援をする上では、国際機関に委託する方が、有効かつ効率的な支援を実施することができると考ええる。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業は、「日本再興戦略」、「日本再興戦略改訂2014」、「日本再興戦略改訂2015」、「日本再興戦略2016」、「未来投資戦略2017」及び「未来投資戦略2018」においても記載されている優先度の高い事業であると考ええる。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	当庁で実施する研修事業については、一定の公告期間等を確保しているものの、一部の案件について、一者応札となった。引き続き、一者応札とならないよう、公告期間の確保等を十分に行っていくこととする。 また、委託先の国際機関は広範な地域へ有効かつ効率的に技術支援をする上で適切な支出先である。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	国民全体の利益に資すると考えられるため、国費負担は妥当と考える。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	当庁で実施する研修事業について、一般競争入札の実施により、必要最低限のコストに抑えており、コスト等の水準は妥当と考える。 委託先の国際機関での事業実施内容や費用については国際機関からの協議を経て決定されており、単位当たりコストは妥当な水準となっていると考える。
資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-	
費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	新興市場国の金融行政担当者を対象とした研修事業及び各国際機関への拠出の目的に照らし、必要最低限の支出を行っており、真に必要なものに限定されていると考える。	



<p>不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)</p>	<p>○</p>	<p>事業①について、G20財務大臣・中央銀行総裁会議の関連会合を当庁が開催することに伴い、開催準備に注力するため研修の実施を一部見送ったことにより、全体の研修参加者が例年に比べ減少し、不用率が大きくなった。</p>
<p>繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)</p>	<p>-</p>	<p>-</p>
<p>その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。</p>	<p>○</p>	<p>当庁で実施する研修事業について、年度当初に金融庁HPで公表する「契約発注の見通し」に事前登録するなど、応札者が増えるよう工夫を行っていると考え。</p>

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	<p>事業①について、G20財務大臣・中央銀行総裁会議の関連会合を当庁が開催することに伴い、開催準備に注力するため研修の実施を一部見送ったことにより全体の研修参加者数が例年より減少したが、実施した研修については概ね計画に基づき実施されていること、また、例年同様幅広い国・地域から研修生が参加していることから、成果実績は成果目標に見合ったものであると考える。</p> <p>事業②について、国際機関への委託分についても計画に基づき実施されており、成果実績は成果目標に見合ったものであると考える。</p>
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	<p>事業①について新興市場国の金融当局者を我が国に招き、研修(各セクター別セミナー)を実施した。上記のとおり一部開催を見送ったことにより全体の研修参加者数が例年より減少したものの、実施した研修については概ね計画に基づき実施されていること、また、例年同様幅広い国・地域から研修生が参加していることから、活動実績は見込みに見合ったものであると考える。</p> <p>事業②について、国際機関への委託分についても計画に基づき実施されており、活動実績は見込みにあったものであると考える。</p>
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	OECD拠出金は、財務省など他省庁からも拠出されているが、金融庁では、新興市場国における金融分野を対象とした活動に財務省と共同で拠出している。
	所管府省名	事業番号	事業名	
	財務省		経済協力開発機構日本基金(JVC)金融・環境・開発への拠出	
点検・改善結果	点検結果	<p>○事業①(新興市場国の金融当局者を対象とした研修事業の実施) 平成30年度は、令和元年6月に当庁が本事業の一環としてG20財務大臣・中央銀行総裁会議の関連会合を開催することになり、当初予想していた以上に事務量が著しく増加したことから、開催準備に注力するべく研修の実施を一部見送ったため、研修参加者数が例年に比べ減少した。しかしながら、実施した2回の研修では例年同様、幅広い対象国・地域から研修生が参加していたこと、また、G20財務大臣・中央銀行総裁会議及び関連会合には新興市場国が広く参加し、関連会合の内容には技術革新や金融包摂など新興市場国に関連の深い事柄が多く含まれていたこと、以上から、平成30年度の取組みは、全体として、新興市場国の金融当局者の行政能力強化に大きく寄与したものであると考える。 なお、研修業者の調達においては、一般競争入札を行った。以上から、予算は適切に執行されていると考える。</p> <p>○事業②(各国際機関(OECD、IAIS、IOSCO)の新興市場国向け技術支援のための拠出金の拠出) 国際機関へ委託して行う支援については拠出先の国際機関において、新興市場国を対象とする金融規制・監督制度の整備や金融セクター改革を支援するためのプロジェクトを実施しており、新興市場国の政策担当者の行政能力強化に資する重要な機会となっていると考えられる。特に、当庁の重点施策でもあり新興市場国の経済発展に欠かせないコーポレートガバナンス分野については、当庁による支援活動とも連携した効果的な取組みがなされている。</p> <p>○新興市場国の金融・資本市場の整備に向け、新興市場国の金融当局者の能力向上や人材育成に、今後も継続的かつ積極的に取り組む必要がある。</p>		
	改善の方向性	<p>○研修の対象国については、従来から関係を構築してきたアジア諸国に加え、その時々の日系金融機関等のニーズを踏まえ、適切に選定を行なっていく。</p> <p>○また、研修生から金融庁側へ示された要望事項(研修中及び研修後アンケート)の内容も吟味しつつ、次回研修のプログラムの充実等を図り、引き続き新興市場国の金融当局者の能力向上に努める。</p> <p>○執行に当たっては、引き続き一般競争入札を実施する等、競争性の確保を図っていく。</p> <p>○国際機関へ委託して行う支援についても引き続き当庁の重点政策と対象国・地域の実情を踏まえた効果的な支援を実施していく。</p>		
<b>外部有識者の所見</b>				
(外部有識者点検対象外)				
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>				
現状通り	一者応札となった契約(銀行監督者セミナーに係る運營業務ほか)については、競争性を確保するための方策について検討するなど、引き続き予算執行における経費削減に努めること。			
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>				
年度内に改善を検討	<p>○32年度においては、新興市場国における資本市場の育成を目的としてコーポレートガバナンスの普及・強化を一層促進すると同時に、新興市場国の金融当局者の能力開発を更に進めるべく、国際機関への拠出金の増額等により前年度比19百万の増額要求を行う。</p> <p>○研修事業については、研修生から金融庁側へ示された要望事項の内容も吟味しつつ、研修プログラムの更なる充実等を図っていく。</p> <p>○執行にあたっては、公告の時期を早める、公告の期間を長くする等の方策を行うことで競争性を高めるほか、公募に移行することも検討し予算執行における経費削減に努める。</p>			

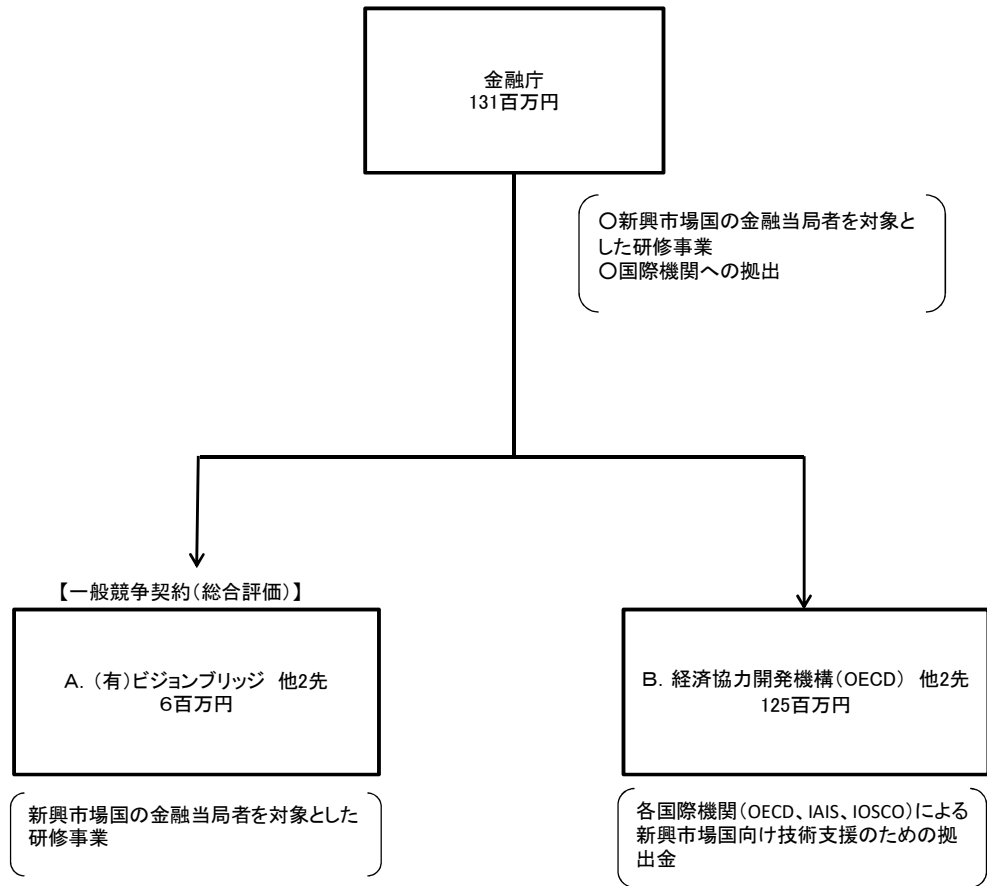
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	3	平成23年度	3	平成24年度	3	平成25年度	3
平成26年度	3	平成27年度	14	平成28年度	16	平成29年度	0017
平成30年度	金融庁 ( 0018 )						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何をやっているかについて補足する)  
(単位: 百万円)



費目・使途  
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で表情が分かるように記載)

A.(有)ビジョンブリッジ			B.経済協力開発機構(OECD)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
会議運営費	外国人招へい費、事務経費、人件費等	5	事業費	新興市場国向け技術支援	77
計		5	計		77

**支出先上位10者リスト** (注) 落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推させる恐れがあるために記載していないものがある。

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(有)ビジョンブリッジ	3011102030410	銀行監督者セミナーに係る 運營業務	3	一般競争契約 (最低価格)	1	--	
2	(有)ビジョンブリッジ	3011102030410	保険監督者セミナーに係る 運營業務	3	一般競争契約 (最低価格)	1	--	
3	㈱アーバン・コネク ションズ	2011001000473	通訳業務	0.2	随意契約 (少額)	-	--	
4	㈱サイマル・インター ナショナル	6010001109206	通訳業務	0.1	一般競争契約 (総合評価)	2	--	
5	㈱アーバン・コネク ションズ	2011001000473	通訳業務	0.1	一般競争契約 (最低価格)	1	--	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	経済協力開発機構 (OECD)	-	国際機関への拠出金	77	その他	-	--	
2	保険監督者国際機 構 (IAIS)	-	国際機関への拠出金	36	その他	-	--	
3	証券監督者国際機 構 (IOSCO)	-	国際機関への拠出金	12	その他	-	--	

平成31年度行政事業レビューシート ( 金融庁 )

<b>事業名</b>	アジア諸国等との金融連携・協力に必要な経費			<b>担当部局庁</b>	総合政策局	<b>作成責任者</b>			
<b>事業開始年度</b>	平成23年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	総務課国際室	中川 彩子			
<b>会計区分</b>	一般会計								
<b>根拠法令(具体的な条項も記載)</b>	-			<b>関係する計画、通知等</b>	「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定) 「日本再興戦略改訂2014」(平成26年6月24日閣議決定) 「日本再興戦略改訂2015」(平成27年6月30日閣議決定) 「日本再興戦略2016」(平成28年6月2日閣議決定) 「未来投資戦略2017」(平成29年6月9日閣議決定) 「未来投資戦略2018」(平成30年6月15日閣議決定)				
<b>主要政策・施策</b>	-			<b>主要経費</b>	その他の事項経費				
<b>事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	世界経済全体に占めるアジア等における新興国の経済規模が増す中、我が国が新興国の発展に貢献するとともに、新興国の市場機能を向上し、ひいては我が国が新興国とともに成長するために、金融庁と関係当局間の連携強化等を通じた各国の金融インフラ整備支援、本邦企業や金融機関が各国でビジネスを行っていくための環境整備などを行うこと。								
<b>事業概要(5行程度以内。別添可)</b>	○アジア等の金融インフラ整備支援等に関する事業【事業①】 新興国の金融制度の整備や金融当局職員的能力向上を支援することを目的として、アジア諸国等の新興国の金融当局との間で、金融技術協力の枠組を構築した上で、研修やハイレベル面会の実施等を通じて技術協力を実施する。 ○グローバル金融連携センターに係る事業【事業②】 新興国の金融当局職員を研究員としてグローバル金融連携センターに招へいし、各研究員の関心に応じた、金融機関の検査・監督手法等に関する研修プログラムを提供する。								
<b>実施方法</b>	直接実施、委託・請負								
<b>予算額・執行額(単位:百万円)</b>	予算の状況	当初予算	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求		
		補正予算	133	161	131	127	161		
		前年度から繰越し	▲0.1	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	132.9	161	131	127	161		
	執行額	83	128	97					
	執行率(%)	62%	80%	74%					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	62%	80%	74%						
<b>平成31・32年度予算内訳(単位:百万円)</b>	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由					
	金融政策業務庁費	71	103	・雑役務費の要求増 (滞在サポート業務委託費【国庫債務負担行為】: +32百万円) ・外国旅費の要求増 (国際金融情報収集調査等旅費: +3百万円) ・義務的経費(人件費)の要求減 (専門調査員: -3百万円) ・外国旅費(委員等)の要求減 (会議等出席旅費: -1百万円)					
	金融政策業務旅費	20	25						
	非常勤職員手当	27	24						
	委員等旅費	8	7						
	諸謝金	1	1						
	その他	0	1						
計	127	161							
<b>成果目標及び成果実績(アウトカム)</b>	定量的な成果目標	成果指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 31年度	目標最終年度 -年度	
	【事業①】 金融技術協力に係るハイレベル往来頻度(現地及び日本合計) ※本事業は継続して実施されるものであり、目標最終年度を定めていない。	現地及び日本におけるハイレベル面会の件数	成果実績	当局	34	57	45	-	-
			目標値	当局	30	34	45	45	-
			達成度	%	113	168	100	-	-
<b>根拠として用いた統計・データ名(出典)</b>	内部資料								

定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由		定性的な成果目標と28～30年度の達成状況・実績							
	<p>【事業②】 グローバル金融連携センターは、新興国の金融当局職員を研究員として招へいし、当該研究員への研修プログラムの提供を通じて、海外金融当局との協力関係の更なる強化、新興国の金融インフラ整備支援への貢献を行っており、年度単位でその成果を定量的に把握することは困難。</p>		<p>近年、金融機関のグローバルな展開が進む中、アジア諸国を始めとする海外進出ニーズが日本企業等において高まっており、海外の金融インフラ整備支援や、金融面からその円滑な事業展開を確保するためには、諸外国の金融当局と協力体制を強化する必要がある。こうした背景を踏まえ、グローバル金融連携センターでは、海外金融当局との連携・協力体制を強化すると共に、各国の金融インフラ整備支援に取り組むという定性的な目標を掲げ、平成26年度以降、アジアを中心とした新興国の金融当局から研究員を招へいし、継続的に研修プログラムを提供してきている。</p> <p>30年度においては、計3回の研修プログラムを実施し、新興国の当局職員を研究員として29人招へいた。研究員等から得たフィードバックを踏まえ、研修プログラムを充実させるとともに、金融庁職員との意見交換の場や研究員同士での意見交換の場を設定するなど、協議の場を提供したところ、高評価が得られた。</p> <p>また、過去に受入れた研究員(卒業生)のフォローアップの実施、ネットワークの強化に取り組んでいるところ、ホームカミングプログラム(卒業生を再招へいし、現役研究員への講義や当庁職員と交流)を3回実施し、8カ国から計8名の卒業生を再招聘し、フォローアップを継続した。さらに、現地の卒業生を集めて開催するGLOPAC同窓会をタイ、モンゴル、ブラジルの3カ国で開催した。</p> <p>今後も、研究員や卒業生から研修プログラムに対するフィードバックも踏まえつつ、引き続き研修プログラムの更なる改善に努めていく。</p>							
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 31年度	目標最終年度 年度	
	グローバル金融連携センターにおける研究員の招へいについて、概ね25名程度の研究員を招へいする。	研究員の招へい人数	実績	人	26	32	29	-	-	
			目標値	人	25	25	25	25	-	
達成度			%	104	128	116	-	-		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	【事業①】 アジア諸国を始めとする支援対象国の金融当局者を対象に、金融インフラ整備支援の観点から日本または現地で開催した研修の回数	活動実績	回	18	18	18	-	-		
		当初見込み	回	18	18	18	18	-		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	【事業②】 グローバル金融連携センターにおける研修プログラムの提供回数	活動実績	回	3	3	3	-	-		
		当初見込み	回	3	3	3	3	-		
単位当たりコスト	算出根拠			単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
	【事業②】 グローバル金融連携センターにおける招へい経費/研修プログラムの提供回数		単位当たりコスト	百万円	12	11	12	-		
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	-								
	施策	横断的施策-3 その他の横断的施策								
	測定指標	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)					
		[主要] 国際的な当局間のネットワーク・協力の強化	各国との具体的な取組みを更に推進する等、相手国当局との規制・監督等の協力枠組みを強化	30年度	アジア新興国等に対する技術支援の強化等を図る。					
					<p>中国とは、日中首脳会談、日中財務対話の際に日中金融協力の更なる協力強化に合意。首脳会談の際には金融庁長官と中国証監会主席との間で日中証券市場協力に関する覚書を締結。</p> <p>ミャンマーでは、保険市場・資本市場活性化支援計画及び今後の支援策をまとめた「プログレスレポート」に基づき、技術協力等を実施。また、インドネシア、ブラジル、タイ、ベトナムの当局等にも、セミナーや研修の実施など、深度ある金融技術協力を実施。</p> <p>「グローバル金融連携センター(GLOPAC)」においては、プログラムの内容を充実させ、30年度に計29名の研究員を受入れるとともに、過去に受け入れた研究員のネットワークの維持・強化のため、ホームカミングプログラムや現地の卒業生を集めて開催するGLOPAC同窓会をタイ、モンゴル、ブラジルの3カ国で開催した。さらに、新興国を出張する際は金融当局も訪問し、ネットワークの強化に努めた。</p>					
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
研修開催やハイレベル面会、また、グローバル金融連携センターにおける研修プログラムの提供を通じて、新興国の金融制度の整備や金融当局職員の能力向上を支援することにより、政策目標の達成に寄与している。										

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は新興国における日本企業・金融機関の活動を支援することを目的としており、また、日系金融機関等の意見を幅広く聴取した上で実施していることから、国民や社会のニーズを反映していると考えられる。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業における技術協力の内容は、金融制度や金融機関の検査・監督に係るものであり、金融当局(国)が主体となり実施する必要があると考えられる。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業は「日本再興戦略」、「日本再興戦略改訂2014」、「日本再興戦略改訂2015」、「日本再興戦略2016」及び「未来投資戦略2017」、「未来投資戦略2018」においても明記されている優先度の高い事業であると考えられる。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一般競争入札等の実施により、支出先を適切に選定していると考えられる。一部、一者応札となった案件があるが、等級の制限により、やむを得ず一者応札となったものである。また、競争性のない随意契約については、当該者でしかサービスの提供を行っていないため、支出先の選定方法は妥当であると考えられる。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	国民全体の利益に資すると考えられるため、国費負担は妥当と考えられる。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	一般競争契約等の実施により必要最低限のコストに抑えており、コスト等の水準は妥当であると考えられる。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	金融インフラ整備支援の実施及びグローバル金融連携センターの運営と、必要なものに限定されていると考えられる。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果目標どおりの実績となり、目標に見合ったものになっていると考えられる。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	見込みどおりの活動実績となり、見込みに見合ったものであると考えられる。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果		<p>○ 事業①(アジア等の金融インフラ整備支援等に関する事業)については、ハイレベル面会(45当局)が目標値(45当局)を達成し、支援先各位の要望や日系金融機関等の意見を幅広く聴取し、各国の技術支援ニーズを的確に把握した上で、平成30年度においては、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日中首脳会談(30年5月、10月)、日中財務対話(8月)の際に日中金協力の更なる協力強化に合意。首脳会談(10月)の際には金融庁長官と中国証監会主席との間で日中証券市場協力に関する覚書を締結。</li> <li>・ミャンマー(緬)では、30年6月に「保険セクター支援計画(COMPASS)」を、同年9月には「資本市場活性化支援計画」(30年1月策定)の進捗状況及び今後の支援策をまとめた「プログレスレポート」を策定して緬計画財務副大臣等へ手交した。また、本年3月には、緬保険市場の外資開放に向け、日緬の財務・金融当局間の協議を行ったほか、金融庁長官が訪緬し緬計画財務大臣と面会。こうした機会等を通じ保険会社を含む日系金融機関の進出支援等を推進。</li> <li>・ベトナム(越)については、幹部がハノイを訪問し、越首相府国家企業改革発展委員会、越国家証券委員会等の幹部等と意見交換し、協力関係を更に深めることで合意。日本においてもホーチミン及びハノイ証券取引所に対し開示制度等に関するセミナーをそれぞれ実施。</li> <li>・このほか、インド、タイ、インドネシア、ブラジル等へ当庁幹部が出張し、先方の当局幹部等と意見交換。今後の関係強化を議論。</li> </ul> <p>○ こうした取組の結果、国際的な当局間のネットワーク・協力を強化。その結果、例えば、中国では野村ホールディングスが過半出資する合弁証券会社の設立が認可された(31年3月29日発表。外資過半出資の合弁証券会社の新規設立としては初の認可)ほか緬では第一生命に対して100%子会社での生保事業参入を仮認可(31年4月5日発表。)されるなど、日系金融機関の事業環境整備が進捗。</p> <p>○ 事業②(グローバル金融連携センターに係る事業)については、関係協会や民間企業とも連携し、「プログラムの充実」や「卒業生とのネットワークの維持・強化」を図り、新興国における知日派の育成を着実に進め、日本企業の活力を海外展開し日本経済の成長につなげるため、平成30年度においては、次の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計18カ国から29名の研究員を受入れ、研究員の関心事項に沿った研修プログラムを提供。研究員等から得たフィードバックを踏まえ、金融庁職員との意見交換の場や研究員同士の意見交換の場を設定するなど、協議の場も提供した。</li> <li>・ホームカミングプログラム(卒業生を再招聘してフォローアップするもの)を3回開催。8カ国から計8名の卒業生を再招へいし、グローバル金融連携センターの研修プログラムに参加する現役生・当庁職員との意見交換を実施。</li> <li>・同窓会(現地の卒業生を大使館等に集めて開催しフォローアップするもの)をタイ及びモンゴル並びにブラジルにて開催。直近の当庁の取組みや現地における本邦の取組み等を紹介し、卒業生からは自国の金融情勢やグローバル金融連携センターの研修プログラム修了後、どのように知見を活かしているか等について意見交換を実施。</li> <li>・ニュースレターや「研修・招聘参加OBネットワークの維持・強化のための情報発信」の送付やフォローアップアンケートの実施。</li> <li>・金融庁職員の出張時における現地の卒業生との面談の実施。</li> </ul> <p>○ グローバル金融連携センターの研究員招へい人数(29人)が目標値(25人)を上回っていることから、新興国における知日派の育成が着実に進められたと考えられ、予算は適切に執行されていると考えられる。</p> <p>○ 上記事業実施結果を踏まえ、アジア諸国等との金融連携・協力に関する事業は我が国にとって有用であり、引き続き国際金融を取り巻く環境を踏まえた取組を実施していくべきと考えられる。</p>
	改善の方向性		

**外部有識者の所見**

(外部有識者点検対象外)

**行政事業レビュー推進チームの所見**

現  
状  
通  
り

- 本事業は、アジア諸国等との金融連携・協力の確立に有用である。
- 一者応札となった契約については、競争性を確保するための方策について検討するなど、引き続き予算執行における経費削減に努めること。

**所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況**

年  
度  
内  
に  
改  
善  
を  
検  
討

- アジア等の金融インフラ整備支援等に関する事業については、引き続き日系金融機関等の意見を幅広く聴取した上で、各国経済の成熟度や関心・ニーズに応じた金融技術支援を実施していく。
- グローバル金融連携センターに係る事業については、新興国における知日派を着実に育成する観点から、引き続き受け入れた研究員(卒業生)のフォローアップのための取組を推進する。
- 32年度のグローバル金融連携センターにおける概算要求については、前年度に引続き、国庫債務負担行為を採用することにより前年度比34百万円の増額となる予算要求を行っていく。
- 執行にあたっては、公告の時期を早める、公告の期間を長くする等の方策を行うことで競争性を確保し、引続き予算執行における経費削減に努める。

**備考**

行政事業レビュー(公開プロセス対象)の結果

【実施年】 28年

【レビューシート番号・事業名】 0015 アジアとの金融連携・協力に必要な経費

【結果】 事業内容の一部改善

【とりまとめコメント】

○金融インフラ整備事業について、中長期的な観点も踏まえ、成果として事業全体の効果が分かりやすい形で明らかにされるよう、指標の設定方法や評価記述の充実化を含め工夫に努めること。

○金融インフラ整備事業について、民間企業のニーズも積極的に取り込み、その実施に努めるべき。

○金融連携センター事業のフォローアップについては、きめ細やかな内容とし、かつ、双方向の情報共有を通じ、その手法の充実化に努めるとともに、最終的な目的に、より即したものとすよう努めること。

○本事業全般について、持続的な関係の構築という観点を重視しつつ、より積極的に推進していくべき。

【対応状況】

○金融インフラ整備事業については、成果としての事業全体の効果を分かりやすく示していくため、「現地及び日本におけるハイレベル面会の件数」というより定量的な成果指標への変更を行なったほか、日系金融機関等からの意見を幅広く聴取した上で事業の実施に取り組んでいる。

○グローバル金融連携センター事業については、卒業生の再招へい(ホームカミング・プログラム)や現地での意見交換(同窓会)を実施し、研修プログラムに対するフィードバックを行なっているほか、ニュースレターの定期的な送付などを通じて、中長期的なフォローアップ及びネットワークの維持・強化に取り組んでいる。

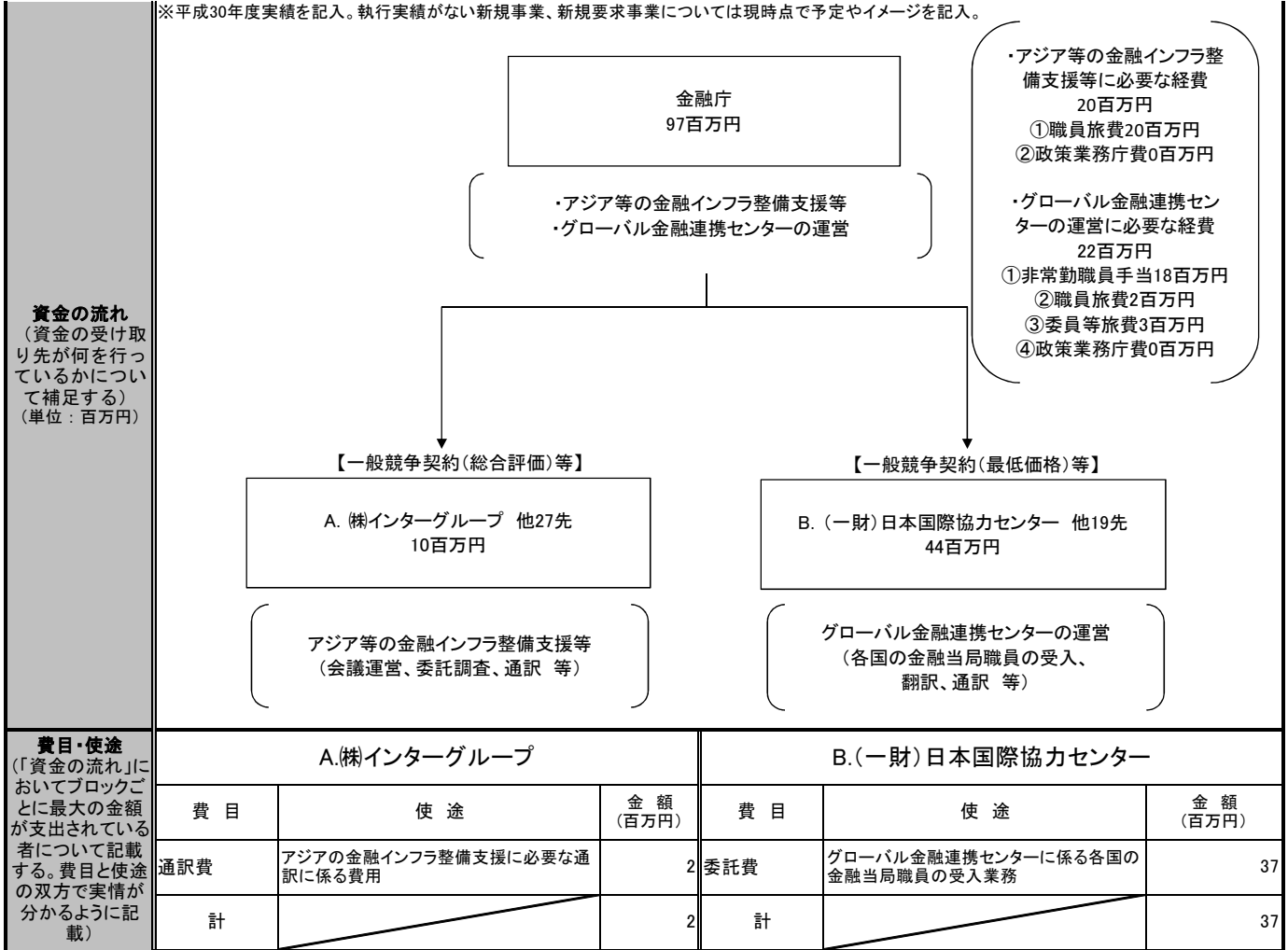
○本事業については、「未来投資戦略2017」(平成29年6月9日閣議決定)において「金融機関の活動や金融取引のグローバル化に対応するため、海外当局との間の監督協力・技術協力を強化するほか、「グローバル金融連携センター」における新興国当局職員の受入れを通じて知日派を着実に育成する」と記載されているとともに、「未来投資戦略2018」(平成30年6月20日閣議決定)においても、引き続き「新興国を中心に回復が続く世界経済の需要を我が国の地域に取り込むと同時に、日本企業の活力を海外展開し、日本経済の成長につなげる」とされており、持続的な関係構築を実現する観点から、より積極的に海外当局との協力等の強化を図っていく。

**関連する過去のレビューシートの事業番号**

平成22年度	3	平成23年度	3	平成24年度	3	平成25年度	3
平成26年度	3	平成27年度	13	平成28年度	15	平成29年度	0018
平成30年度	金融庁 ( 0019 )						



※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



**支出先上位10者リスト** (注) 落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推させる恐れがあるために記載していないものがある。

A.

順位	支出先	法人番号	業務概要	支出額(百万円)	契約方式等	入札者数(応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策(支出額10億円以上)
1	(株)インターグループ	8120001060882	通訳	2	一般競争契約(最低価格)	2	--	
2	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)	3010401011971	委託調査	2	一般競争契約(総合評価)	1	--	
3	(株)アーバン・コネクションズ	2011001000473	翻訳	2	一般競争契約(最低価格)	1	--	
4	OECD	-	会議運営等	2	随意契約(その他)	-	--	
5	個人A	-	委託調査	0.5	随意契約(少額)	-	--	
6	帝都自動車交通(株)日本橋営業所	1010601027134	車両借上	0.5	随意契約(少額)	-	--	
7	(株)インターグループ	8120001060882	通訳	0.3	随意契約(少額)	-	--	
8	浅田屋伊兵衛商店(株)	1010401001363	会議運営等	0.3	随意契約(少額)	-	--	
9	Novotel Yangon Max	-	会議運営等、会場借上	0.2	随意契約(その他)	-	--	
10	大東企業(株)	8010001021516	会議運営等	0.2	随意契約(少額)	-	--	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(一財)日本国際協力センター	6011105000218	グローバル金融連携センターに係る各国の金融当局職員の受入業務	37	一般競争契約 (最低価格)	1	--	
2	㈱サイマル・インターナショナル	6010001109206	通訳	3	一般競争契約 (最低価格)	2	--	
3	㈱アーバン・コネクションズ	2011001000473	翻訳	2	一般競争契約 (最低価格)	1	--	
4	㈱サイマル・インターナショナル	6010001109206	通訳	0.4	随意契約 (少額)	-	--	
5	BANK FOR INTERNATIONAL SETTLEMENTS	-	情報提供端末	0.4	随意契約 (その他)	-	--	
6	㈱日本旅行 国際旅行事業本部 公務法人営業部	1010401023408	車両借上	0.1	随意契約 (少額)	-	--	
7	Shin Zushi Restaurant	-	会議運営等	0.1	随意契約 (その他)	-	--	
8	公益財団法人 損害保険事業総合研究所	6010005016778	書籍購入	0.1	随意契約 (その他)	-	--	
9	㈱霞ヶ関東海倶楽部 東海大学校友会館	1010001013882	会議運営等	0.1	随意契約 (少額)	-	--	
10	宅新開発㈱ 番屋赤坂店	7010001022548	会議運営等	0.1	随意契約 (少額)	-	--	